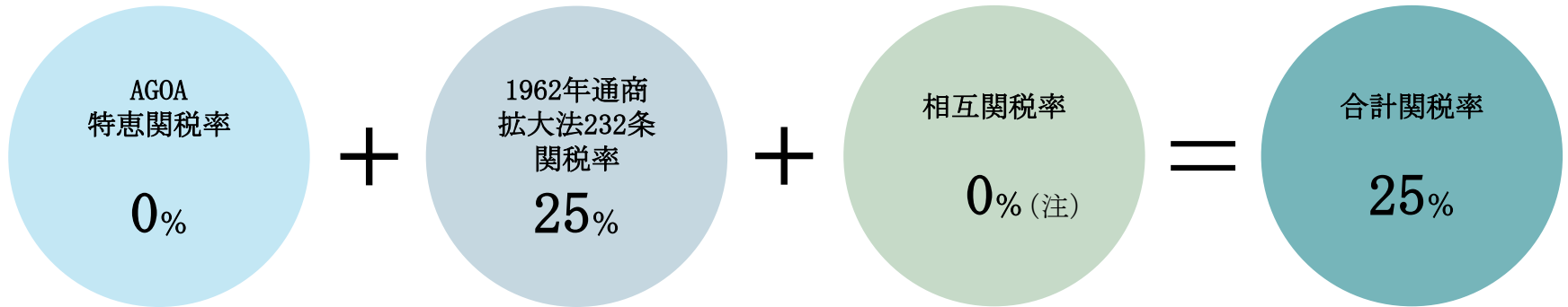


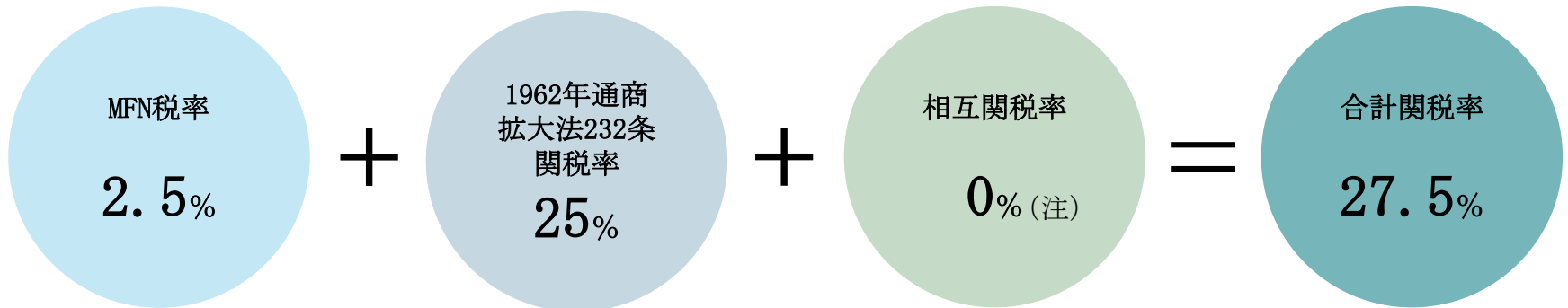
図 AGOA失効前後の米国の関税措置のイメージ

※南アフリカ共和国製の乗用自動車〔米国関税分類番号（HTSコード）8703.23〕の米国への輸入の場合。
同国製の同品目は、HTS6桁品目別に2024年のAGOA利用額が最大（約23億ドル、通関ベース）。

AGOA特惠関税利用時



AGOA特惠関税非利用時



（注）232条関税の適用対象の場合、相互関税の適用対象外となる（[2025年4月3日記事参照](#)）。

（出所）米国国際貿易委員会（USITC）公表資料を基にジェトロ作成

表 米国のAGOA受益国に対する相互関税率（2025年9月時点）

国名	相互関税率
南アフリカ共和国	30%
アンゴラ、ボツワナ、チャド、コンゴ民主共和国、コートジボワール、 ガーナ、レソト、マダガスカル、マラウイ、モーリシャス、 モザンビーク、ナミビア、ナイジェリア、ザンビア	15%
ベナン、カーボベルデ、コモロ、コンゴ共和国、ジブチ、エスワティニ、 ガンビア、ギニアビサウ、ケニア、リベリア、モーリタニア、ルワンダ、 サントメプリンシペ、セネガル、シエラレオネ、タンザニア、トーゴ	10%

（出所）ホワイトハウス公表資料を基にジェトロ作成